

野田市公告第110号

令和5年3月31日公布野田市条例第19号野田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例附則第4条第2項中「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第 号）」は、令和5年4月28日地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の公布により「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第18号）」となった。

令和5年4月28日

野田市長 鈴木 有